

# 令和8年度JR藤枝駅南北自由通路大型ディスプレイ広告事業業務の

## 広告代理店 募集要項

### 1. 内容・目的

この要項は、本市が行政情報等を発信するためにJR藤枝駅南北自由通路に設置している4面ビデオウォール【110型（55型×4台）】について、その維持管理にかかる自主財源確保のため、民間企業等への有料広告枠の販売等の業務を行う広告代理店を募集するものである。

### 2. 募集する事業者

広告代理店 1社

### 3. 応募資格

- (1) 法人であること。
- (2) 藤枝市物品の製造等に係る入札参加資格名簿の営業種目「広告・催事等の企画・運営」に登録されていること。
- (3) 事業者及びその代表者が本市の市税を滞納していないこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する欠格事由に該当しないこと。
- (5) 見積り提出時において、本市から指名停止措置及び指名除外措置を受けていないこと。なお、見積り提出締切日までに本市から指名停止措置及び指名除外措置を受けた場合、参加資格を失うことがある。

### 4. 委託予定者の選定方法

予定価格を超えて最も高い金額（月額）を示した事業者を選定する。

### 5. 業務内容

- ・企業広告枠の募集・販売
- ・企業広告の作成（広告主で広告作成が困難な場合）
- ・情報の更新（市と協同して行う）
- ・表示システムの管理・運用（市と協同して行う）

### 6. 広告放映期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

※1日の放映可能時間は、午前5時15分～翌日午前0時15分とする。

※令和9年3月31日の放映時間は午後11時59分までとする。

※大規模災害発生時等は、災害情報などを藤枝市が強制的に放映する。

## 7. 広告放映の詳細

- (1) 行政情報5分30秒と企業広告9分30秒からなる1クール15分単位で、放映時間内で繰り返し放映を基本とする。ただし、1日の企業広告時間を変えない範囲で、1クルールの単位時間を変更し、行政情報を連続して放映することがある。
- (2) 行政情報及び企業広告の1広告当たりの放映時間は、15秒、30秒、45秒、60秒のいずれかとする。
- (3) 音声出力はできないものとする。
- (4) 受託広告代理店が民間企業等に販売する広告枠の料金は、受託者が任意に設定してよいものとする。
- (5) 年に5日以内で、市が専有的に使用し広告放映ができないことがある。

## 8. スケジュール

内 容	期 間
公募開始	令和8年3月2日（月）～
質問提出期限	令和8年3月9日（月） 午後5時
質問回答掲示	令和8年3月11日（水） 午後5時
見積書提出期限	令和8年3月23日（月） 午後5時必着
見積合せ執行	令和8年3月23日（月） 午後5時10分 (契約候補事業者に別途通知)
随意契約締結	令和8年4月1日（水）

(注) 本市の物品の製造等入札参加資格の審査を受けていない者の資格申請  
藤枝市物品の製造等入札参加資格の審査を受けていない者は、次に記載した期間及び場所により当該入札参加資格の認定を受けてください。

- ・期間 令和8年3月2日（月）から3月19日（木）午後5時まで
- ・場所 藤枝市役所 総務部 契約検査課

## 9. 質問及び回答

本見積り合わせに関する質問は、令和8年3月9日（月）午後5時までに電子メール（書式問わず）により受け付けるものとする。質問の内容及び回答は、令和8年3月11日（水）午後5時までに藤枝市ホームページに掲載する。

## 10. 見積書等の提出

令和8年3月23日(月)午後5時(必着)までに、下記書類を直接または郵送で提出する。

- ・別紙「見積書」
- ・会社の業務内容が分かる会社概要書等の資料
- ・事業者およびその代表者の藤枝市税完納証明書(発行3カ月以内のものに限る。市外の事業者は、所在する市区町村の同様の証明)

【郵送での提出先】〒426-8722 静岡県藤枝市岡出山1-11-1  
藤枝市 企画創生部 広報課

## 11. 必要機器等

以下に記載する機器等は、広告代理店で準備すること。

### ① パソコン(専用端末でなくても可)

- ・Panel Director for Cloudが動作すること  
対応ブラウザ Google Chrome35以上または  
Microsoft Edge (Chromium版)  
HDD等容量 コンテンツを保存できる容量を備えること  
通信環境 TCP/IPプロトコルが使用できるLANポート

### ② 通信環境

- ・インターネットへの接続環境(100Mbps以上推奨)

## 12. 遵守事項

- ・藤枝市広告掲載取扱要綱及び藤枝市JR藤枝駅大型ディスプレイ広告掲載取扱要領、個人情報取扱特記仕様書の規定を遵守すること。

## 13. その他

- ・市は、契約を締結する広告代理店の募集について、市ホームページを用いて周知する。
- ・見積額が同額の場合は、過去の広告制作業務実績や実施体制を考慮し、事務局が決定する。
- ・修繕等により広告期間が1カ月に満たない場合は、日割計算を行い、市に支払うこととする。
- ・この契約に関する見積り及び契約書作成などの費用は、すべて広告代理店の負担とする。
- ・この募集は、令和8年度予算を伴うものであるため、市議会において予算案が可決されない場合は、事業を中止することがある。
- ・本要項に記載のない事項については、双方協議のうえ決定する。